

1. 件名: 日本核燃料開発株式会社の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談

2. 日時: 令和3年1月12日(火) 16時00分～17時15分

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室※テレビ会議により実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

田村管理官補佐、加藤係員

日本核燃料開発株式会社

保安管理部長 他3名

5. 要旨

(1) 日本核燃料開発株式会社(以下、「NFD」という。)から、令和2年9月15日付けで申請のあった核燃料物質使用変更許可申請書(以下「申請書」という。)について、申請書及び提出資料に基づき説明を受けた。

(2) 原子力規制庁から、以下の点を伝えた。

- 追加するイオンリング試料加工装置が有する核燃料物質の閉じ込め機能に係る説明が確認できないため、当該内容について説明すること。
- 放射化学実験室の貯蔵室では1F燃料デブリを貯蔵するとの説明だが、申請書では貯蔵容器に具体的仕様が確認できないため、当該内容について説明すること。
- 1F燃料デブリの搬入から搬出までの一連の工程を説明する資料の追加を検討すること。
- X線回析装置、ケーブル経年劣化試験装置、エリアモニタ、ハンドクロスフットモニタの解体撤去に伴う放射性廃棄物をホットラボ施設内の廃棄保管倉庫に保管廃棄するとの説明だが、当該解体撤去に伴い発生する放射性廃棄物の量は、廃棄保管倉庫の保管容量を超えており、廃棄保管倉庫が十分な容量を有していることが確認できないため、十分な容量を有していることについて、その根拠を説明すること。

(3) NFDから、本日の面談を踏まえ、今後対応していく旨の発言があった。

6. 提出資料

- ・1F燃料デブリ使用時の核装置、設備の閉じ込め機能纏め

・NFDにおける1F燃料デブリ取り扱い方法について